

群馬県警察

総合交通センターで、学科・技能試験を直接受ける方 (普通免許)

【令和4年2月改定】

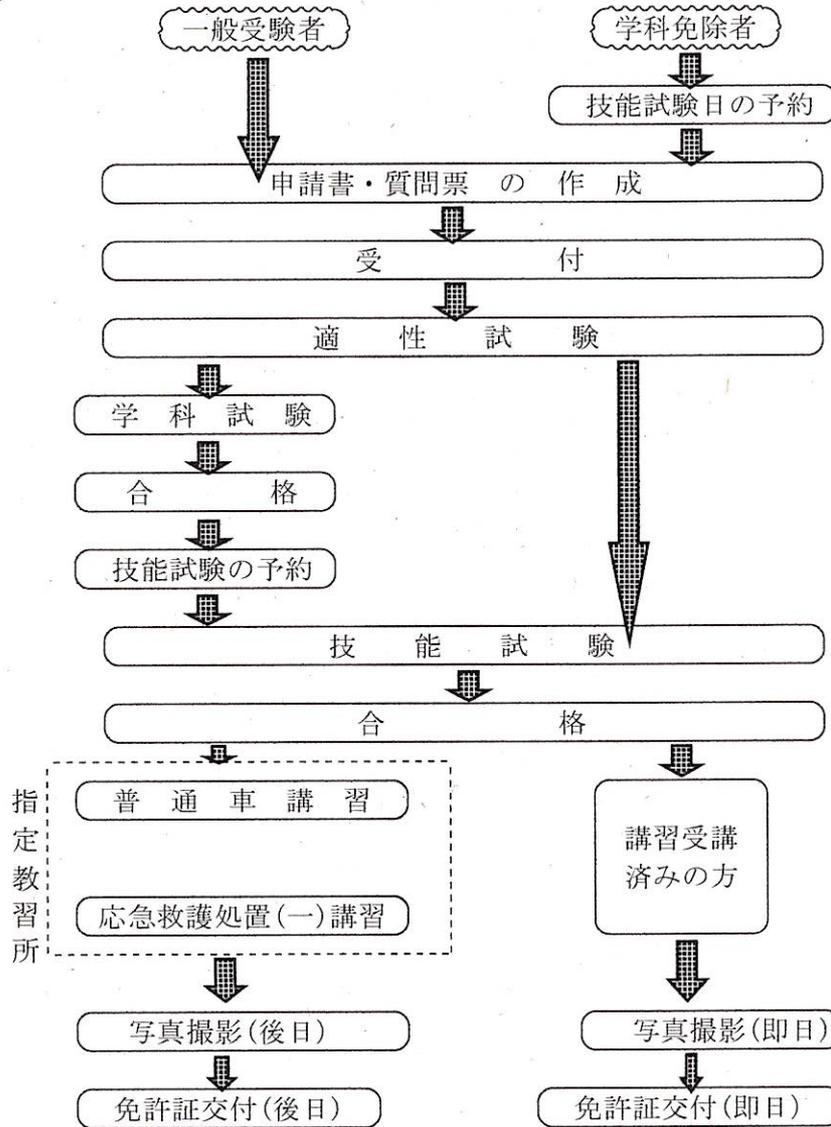
- ◎ 試験の一部が免除される方
 - 既に大型・普通自動二輪、大型特殊免許を持っている方・・・学科試験免除

受付時間	月曜日～金曜日（祝日・年末年始の休日を除く。）	
	一般受験者(学科・技能試験)	学科試験免除者(技能試験)
	午前8時30分～午前9時 ※3月2日から3月31日の間は午前8時～午前9時	試験日予約制(予約は平日9:00～16:00) 運転免許試験窓口又は電話で申し込んでください。 連絡先：技能試験係 (☎027-253-9300)
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口	

必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書（窓口で配布）及び質問票（記載台に備置き） ○ <u>本籍記載のある住民票の写し（コピー不可）1通</u> <ul style="list-style-type: none"> (注) マイナンバー（個人番号）が記載されていない住民票の写し（コピー不可）を提出 (注) 外国人の方は、国籍等全部記載（マイナンバー（個人番号）のみ未記載）のもの、在留カード（要コピー）及びパスポート（旅券） (注) 「住民票の写し」とは、市役所、役場等から発行されたもので、それを複写（コピー）したものではありません。 ※ <u>現に他の運転免許証を受けている方は、その運転免許証及び表裏のコピー</u> <ul style="list-style-type: none"> (注) 運転免許証が破損・汚損して本人確認できない場合は、事前に再交付を受けて、新しい運転免許証を持参してください。 (注) 記載事項に変更のある場合は、各地区交通安全協会又は総合交通センターで事前に変更してください。 ○ 現に運転免許証を受けていない方は、健康保険の被保険者証、個人番号カード、パスポート(旅券)等の有効なもので、申請者が本人であることを確認するに足りるもの ○ 仮運転免許証 ○ 路上練習申告書（3月以内の練習） ○ 申請書用写真2枚（取得時講習免除者は1枚） 縦3cm×横2.4cm 申請前6月以内に撮影 無帽、正面、上三分身、無背景 ※ 運転免許の取消し処分を受け、その後初めて免許を取得する方は「取消処分者講習終了証書」
-------	---

手 数 料	
受験手数料	2,550円
試験車使用料	800円
交付手数料	2,050円
計	5,400円

手続の順序



※ 免許証の即日交付は、午後4時頃（午前中の技能試験に合格し、講習受講済みの場合は、午後1時から2時頃）となります。ただし、その日の受験者数等の状況により免許証の交付時間は前後します。

その他	学科試験問題は文章問題が90問、イラスト問題が5問出題され、配点は文章問題が1問1点、イラスト問題が1問2点で90点以上が合格です。
-----	--

問合せ先 運転免許課 (学科試験係) 027 - 253 - 9300

-  運転免許試験についてへ
-  取得時講習のご案内へ